

平成19年度第4回経営協議会議事要録

日 時 平成20年3月10日(月) 13:40～15:40

場 所 豊橋技術科学大学 大会議室

出席者 議長 学長

阿部委員, 今泉委員, 神野委員, 河野正俊委員, 河野伊一郎委員, 佐藤委員, 松為委員, 丸山委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

[審議事項]

- (1) 平成20年度年度計画について
- (2) 平成20年度予算案について
- (3) 平成21年度概算要求について
- (4) 豊橋技術科学大学学部・大学院再編計画について
- (5) 規則等の改正等について

[報告事項]

- (1) 平成20年度役員等について
- (2) その他
 - ア 外部資金受入状況及び科学研究費補助金採択状況について
 - イ 豊橋技術科学大学関係新聞記事について
 - ウ 自由意見

[議事]

議事に先立ち, 平成19年度第3回議事要録(案)について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成20年度年度計画について

西永学長から, 資料「審議1」に基づき, 平成20年度年度計画について説明があり, 審議の結果, 承認された。なお, 文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては, 学長に一任された。主な内容は次のとおり。

■「名大・技科大協議会」で引続き, 統合及び教育・研究連携事業等について検討し, 再編案において実施可能な事業等を実施する。

■事務局組織の再編を行う。再編された事務組織が機能しているか検証を行い, 柔軟な職員の配置を推進する。

- 学生寄宿舍新棟を長期借入金により整備する。また、自助努力により既存学生寄宿舍の改修整備を図る。
- キャンパス・マスターに基づき、安全対策を積極的に推進するため、校舎耐震改修工事を実施する。また、老朽施設の改善を推進するため、改修工事にかかる計画を見直し、実施を検討する。
- 外国人留学生のための英語特別コース並びにハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学ツイニング・プログラムで受け入れた学生について、教育効果を検証する。
- 同窓会等との連携強化を図り、支援内容、支援体制の充実を図る。
- 教員個人評価の評価結果を検証する。
- 教員個人評価の評価結果をもとに研究の水準・成果を検証する。
- 昨年度新たに実施した高等専門学校との人事交流制度、共同研究制度について検証する。

(2) 平成20年度予算案について

会計課長から、資料「審議2」に基づき、平成20年度の本法人の予算案及び予算編成方針について説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 平成21年度概算要求について

西永学長から、資料「審議3」に基づき、平成21年度概算要求について説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 豊橋技術科学大学学部・大学院再編計画について

神野副学長から、資料「審議4」に基づき、豊橋技術科学大学学部・大学院再編計画について説明があり、審議の結果、資料「審議4」の内容を基本として平成22年度に再編を行うことが承認された。主な意見は次のとおり。

■豊橋技科大の他大学との統合に対する姿勢があいまいで見てこない。まだどういう方向に進むのかは分からない状態だと思うが、今やれることをやりながらでも、考えておいた方がよいのではないか。

■今地球や資源をいかに保護するかという環境問題が大きなテーマとなっている。他の大学では例えば、大学の基本方針の一つとして持続可能な社会を目指す教育・研究を行うというところもある。このように強調すべきところは強調した方がよいと思う。

■一般教養が重要であると思う。高専で技術面での力をつけることに重点をおいているだけに、人間とは何かというようなこと、リベラルアーツを学ぶことが大事かと思うが、総合教育院で、そういう教育のやり方を十分考えていただきたい。社会のいろいろな経験をされた人たちに学問的な話でなくても良いので、例えば、最近、青少年が鬱病が多いが、そういう青少年に対応してどうだったかとか、そのような青少年に指導・助言している人の話を聴くというような、一種の特別講義というのか、学問的に体系化されていなくてもよいので、実践的な内容を学生が聴くことがよいのではないかと思う。

■専攻に弾力性を持たせることが必要である。

大学補足説明

3学期制は、講義時間も75分で、短期集中でよい面もあったが、他大学との単位互換とか提携を考えると無理がでてくる。2学期制にする場合は、3学期制の良さを活かし、あるいは実務訓練の期間が1月～2月の2ヶ月であるので、クォーター制を採り入れて1単位の講義をできる限り残せるような形にできないだろうかという議論になっている。ただ15週確保するのが難しい。入学式を早める、夏休みの始まりを遅くする等検討しなければならない。

(5) 規則等の改正等について

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正について

企画課長から、資料「審議5-1」に基づき、20年度からの新たな管理運営体制に対応するための国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則、国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則、豊橋技術科学大学センター等組織規則及び豊橋技術科学大学附属図書館規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正について

企画課長から、資料「審議5-2」に基づき、組織のスリム化、業務の一元化等により事務改革を進めるための国立大学法人豊橋技術科学大学事務組織規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

ウ 豊橋技術科学大学学則の一部改正について

教務部長から、資料「審議5-3」に基づき、大学設置基準及び大学院設置基準の一部改正に伴う豊橋技術科学大学学則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

エ 国立大学法人豊橋技術科学大学借入金取扱細則の制定について

会計課長から、資料「審議5-4」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学借入金取扱細則の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

オ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正について

総務課長から、資料「審議5-5」に基づき、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正に伴う適用条項を変更するため、様々なハラスメント防止を明確化するため並びに職種変更に伴い外国人教師を廃止するための国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

カ 国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正について

総務課長から、資料「審議5-6」に基づき、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）の一部改正に対応するため、常勤職員に係る勤務時間、休暇等に関する規定の非常勤職

員への準用を明確化するため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の改正に対応するため、様々なハラスメント防止を明確化するため並びに実際の職務を考慮し名称を変更するための国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

キ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程等の一部改正について

総務課長から、資料「審議5-7」に基づき、国家公務員法に定める一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に対応するため及び大学院工学研究科に在籍する学生を主任指導する教員、主任指導教員を補助して行う学生の研究指導に従事する助教等の処遇改善を図り、併せて講義による指導と主任として学生に対する研究指導に係る教員の勤労条件の適正化を図るための国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程及び国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

ク 国立大学法人豊橋技術科学大学外国人教師退職手当支給規程を廃止する規程の制定について

総務課長から、資料「審議5-8」に基づき、職種変更に伴い外国人教師を廃止するための国立大学法人豊橋技術科学大学外国人教師退職手当支給規程を廃止する規程の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

報告事項

(1) 平成20年度役員等について

西永学長から、資料「報告1」に基づき、平成20年度における新しい役員等について報告があった。

(2) その他

ア 外部資金受入状況及び科学研究費補助金採択状況について

西永学長から、資料「報告2」に基づき、外部資金の受入状況及び科学研究費補助金のについて報告があった。

イ 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

西永学長から、参考資料に基づき、豊橋技術科学大学関係新聞記事の抜粋について説明があった。

ウ 自由意見

高専と技科大とどのように連携を深めていくかについて協議会で熱心に議論している。

技科大は高専卒業生を更に上積みして立派な技術者に育てるために作られた大学であるが、その色は徐々に薄れてきているのではないか。

高専卒業生は、技科大以外の大学にずいぶんと入るようになった。

高専機構は区別しており、技科大以外の大学に入るのは進路変更であると言っている。

それに対して技科大に進学するのは、高専で育成された技術者にさらに付加価値の高い人材育成をするためであるので進路変更ではない。

希望としては、将来、特別教育研究経費に高専との連携をどうするかというプログラムを考えていただきたいし、そういう申請をすることによって、間接的に、いろいろな人がこれは特別な会計であると感じ取るであろうと思う。

高専はもはや博士の学位を取得している者しか採らない。

教育がメインであるが、創造性ある学生を育てるためには、研究もできないといけない。

博士の学位をもった教員がそれなりの研究をすることによって、学生に創造力を与えることができる。

こういった視点も高専技科大連携には必要である。

技科大は、国際連携、地域連携するのもよいが、第一に高専との連携を考えていただければありがたい。